

## 訪問看護医療 DX 情報活用加算に関するお知らせ

当事業所では、オンライン資格確認を行う体制を有しており、医療 DX を通じて質の高い訪問看護ができるよう取り組んでおります。

利用者の同意を得た上で、オンライン資格確認等システムにより得られる利用者の診療情報等を活用し、訪問看護の実施に関する計画的な管理を行います。

これにより訪問看護医療 DX 情報活用加算として定められた額を所定額に加算します。

### 訪問看護医療 DX 情報活用加算 50円 / 月

当該加算に係る施設基準は以下の通りです。

1. 厚生労働省が示す訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令（平成4年厚生省令第5号）第1条に規定する電子情報処理組織の使用による請求を行っていること。
2. 健康保険法第3条第13項に規定する電子資格確認を行う体制を有していること。
3. 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するための情報を取得・活用することについて、ウェブサイトに掲載していること。

2026年8月

株式会社 Branches

ありす訪問看護リハビリステーション

ありす訪問看護八幡西ステーション

ありす訪問看護久留米ステーション

社会福祉法人たかとり福祉会

ありす母と子の訪問看護ステーション